

# 東京都豊島区 南池袋公園

## 1 公園の概要

- 名称 : 南池袋公園  
種別 : (未確認)  
所在 : 東京都豊島区南池袋 2-21-1  
面積 : 約 7,800m<sup>2</sup>  
交通 : JR 他、池袋駅より徒歩 5 分  
その他 : 運営理念は「サード・プレイス」。現代の都市社会において住宅（ファースト・プレイス）と職場や学校（セカンド・プレイス）に次ぐ、居心地のよい第三の場所を指す。  
概要 : 元は昭和 26 年に区画整理事業で生まれた公園で、昭和 50 年に地下鉄有楽町線の工事に伴い再整備。その後、平成 28 年春に公園全体がリニューアルオープン。

## 2 公園の詳細

### (1) 無料施設

南池袋公園の主要な施設は、基本的に無料で開放されている。なお、開園時間は 8 時から 22 時までで、夜間は出入口の門扉を閉じて施錠し、園内に立ち入れないようにしている。

#### ①芝生広場

公園の中央に大きなスペースを占めるエリア。冬でも枯れることがなく、一年中緑の芝生が広がる。夏芝と冬芝の入れ替えに伴う養生期間以外は、原則として常時解放されている。



芝生広場

#### ②多目的広場

公園施設（カフェ）の脇にある広場で、地域活動の拠点としての利用等が想定されている。区が NTT 東日本等と連携して提供するエリア Wi-Fi 「TOSHIMA Free Wi-Fi」が利用可能。



公園名のプレートと施錠可能な門扉

### ③サクラテラス

豊島区発祥のソメイヨシノの木の下に広がるデッキ。一方が階段状で、ゆったりと腰を下ろして芝生広場を見渡せる構造になっている。昼休みに弁当を広げる人の姿も多い。



サクラテラス

### ④キッズテラス

小山から滑り降りる大きなすべり台をはじめ、シーソーや回転遊具などが揃った、子どもたちに人気のエリア。安全に遊べるよう、ウッドチップが敷き詰められた場所もある。



キッズテラス

## (2) 店舗等施設

南池袋公園には有料施設はなく、飲食等を手がける店舗がある。なお、飲食店が入る施設には管理室、トイレなどのほかに備蓄倉庫があり、災害時等に帰宅困難者対策を担う機能を持つ。

### ①カフェ・レストラン【飲食】

カフェ・レストラン（以下カフェ）「ラシーヌ」が営業している。事業者選定はプロポーザル方式により審査して決定した。区では、公園という公共空間の良質な環境維持と価値の向上に資する新たな手法と捉えている。

営業時間	平日 8:00~22:00 土日祝 9:00~22:00
定休日	なし



### ②管理施設等

管理室、トイレなどのほか備蓄倉庫を備え、災害時等の帰宅困難者対策を担う施設。公園が区庁舎と池袋駅の間位置することから、一時的な待避空間や情報伝達拠点としての使用を想定した設計となっている。



店舗等施設外観（上：公園側／下：道路側）

### 3 南池袋公園に関するQ & A

#### Q 1

#### 利用状況

#### A 1

##### (利用者数)

- ・公園利用者は平日1日当たり1,000人、休日1日当たり2,000人である。
- ・カフェの利用者は、うち約3割程度である。
- ・カフェ以外については、施設ごとの利用者数は特に把握していない。

##### (利用者の特徴)

- ・ファミリー層が中心だが、昼間は周囲の企業などに勤めるサラリーマンも多く、区としてターゲットを絞っているわけではない。

##### (利用収入)

- ・公園の地下を東京電力及び東京メトロが占有使用しており、地下占用料としてそれぞれ1,500万円/年、300万円/年の収入がある。
- ・カフェ運営事業者からも建物使用料を徴収している。
- ・地下占有料は通常、区内の全公園で分配する決まりであったが、郵政部局との交渉により、当公園のみで利用できるように取り決めを行い、公園の魅力創出につなげている。

##### (イベント集客数等)

- ・現在、担当部署による定期的なイベント開催等は予定していない。
- ・個々のイベントにおける利用者数は計測していない。

##### (集客の工夫)

- ・カフェの設置は、公園の魅力を高め、賑わいの創出を図ることを目的としている。

## Q 2

### 管理全般

#### A 2

##### (指定管理)

- ・指定管理は採用していない。
- ・整備費、維持管理経費は区が負担しており、ゴミ処理、植栽管理、利用指導などは外部事業者へ業務委託している。
- ・公園施設内のトイレ清掃、及びゴミ処理の一部はカフェの事業者が担っている。
- ・閉園時の退園指導等は別途、警備会社に委託している。

##### (維持管理費)

- ・清掃、植栽管理、利用指導等を合わせた業務委託費は年間 1,800 万円。
- ・警備費用は年間 600 万円。

##### (芝生の管理)

- ・芝刈りは 2 週間に 1 回実施している。
- ・夏芝と冬芝の入れ替え時期には養生期間を設けているが、利用者はよく守ってくれている。養生期間が利用者に浸透し理解を得ていることや、芝生エリアが目立つことが理由と考えられる。
- ・「南池袋公園をよくする会」（以下、よくする会）が企画し、芝生を大切にしてもらうためのイベントを開催している。また「緑の募金」を集めて活動資金としている。

##### (その他管理)

- ・キッズエリアの一部に敷いたウッドチップは、想像以上に消耗が激しく、頻繁な補充が必要となっている。
- ・日常作業の範囲を超えた除草作業は不要である（要所にウッドチップを敷き、雑草を生えにくくしている）。
- ・店舗エリアに設置された一部のテーブル・ベンチ等は、区が用意した公園施設の一部だが、清掃等は店舗スタッフが行っている。
- ・区内全般に、鳥害は少ない。
- ・繁華街に位置する割には、夜間閉鎖していることもあつてか備品の破損等は少ない。ゴミのポイ捨てが少々という程度である。



ウッドチップ



### Q3

## コンセプト

### A3

#### (基本コンセプト)

- ・リニューアル前は、木がうっそうとしていて薄暗く、治安も悪かった。また、ホームレスのテントが並び、炊き出しが行われるような場所だった。
- ・リニューアルに際しては、以前のイメージを払拭し、ファミリー層などが気軽に立ち寄れて、まちの賑わいに寄与するような空間を目指した。
- ・駅に近いビル街でこれだけの開けた空間があり、芝生もあるという点が、当公園の魅力であり、集客力の源であると捉えている。

#### (防災拠点として)

- ・東日本大震災で池袋駅周辺に帰宅困難者があふれるなどの経験により、公園が区庁舎と池袋駅の間位置することから、リニューアルに当たり防災拠点としての性格も併せ持たせることとした。
- ・公園施設は、災害トイレや備蓄倉庫などのほか、区庁舎に設置される災害対策本部と連携した災害情報の伝達機能も持つ。



備蓄倉庫

#### (整備費用)

- ・東京電力が地下使用に伴う工事を行ったことから、その復旧費、及び東京メトロを含む地下占用料を合わせ、計4億円を整備費用として活用できた。

#### (参考にした公園)

- ・台東区の隅田公園や、世田谷区の二子玉川公園を参考にした。前者では主に地域還元費の仕組み、後者ではカフェの設置について学んだ。

## Q 4

### 魅力づくり

#### A 4

##### (カフェの設置)

- ・立地を生かした魅力的な店舗を誘致することで、公園利用者に質の高い憩いの場を提供し、周辺の賑わいの創出を図ることが目的である。
- ・事業者の選定はプロポーザル方式により審査し、オープンスタイルのカフェというアイデアを採用、決定した。
- ・当初は、施設の占有使用が最大10年という条件でそもそもカフェ事業者に利益が出るのか、エントリーのハードルが高いのではないかとこのところから検討をスタートした。
- ・カフェ事業者は、複合施設内のトイレ清掃やゴミ処理の一部など、公園管理の一部を担っている。

##### (施設面の扱い等)

- ・中小事業者の参入を促すため、建物は区が建設・保有し、フロア貸しして内装は事業者任せという形に落ち着いた。飲食店は複合施設の一部という位置付けである。
- ・管理室、備蓄倉庫、教養施設（体験学習施設等＝2階部分）を伴う複合施設であり、教養施設が主たる用途であることから、都市公園法における「建ぺい率2%」超の特例として建設が可能となった。
- ・施設使用料についても、地元事業社が入りやすいよう中小事業者に配慮して設定した。地元で根付き「地元をよくしたい」という意欲の高い業者に入ってもらいたかった。結果として、近隣に店舗を持ちノウハウも豊富な事業者決定した。

##### (夜間ライトアップ)

- ・商業地区なので地元の利用者は少なく、他地域から訪れる人が多い。そのため、夜間にライトアップを行い魅力づくりに努めている。
- ・リニューアル前と異なり視界が開けているため、夜間でも暗いイメージはなく、芝生などを中心に多くの利用者が見られる。

**Q 5****応援活動****A 5****(運営組織)****(南池袋をよくする会)**

- ・地域住民の参加により、持続可能な公園経営を行うための運営組織（任意団体）であり、月1回の定例会を実施している。
- ・地元の商店会1名、自治会1名、寺院3名、学識経験者（コンサルタント）1名、カフェ事業者1名、それに区職員2名で構成される。

**(主な活動)**

- ・全てではないが、行政以外の目による公園のルール作りに携わっている。
- ・公園の魅力向上のためのワークショップを開催している。
- ・公園を利用したイベントの開催申請は、よくする会に諮って審議し、その結果を受けて公園管理者（公園緑地課）が許可するかどうかを決定している（他の公園では、地域住民や行政が主催の場合は基本的に許可している）。

**(会の今後)**

- ・小さくスタートし、将来的に大きくしていく方向で進めている。
- ・区では、形式を問わず住民の声を反映する場は必要であると考えている。将来的にも、魅力的な公園運営は行政だけでは難しく、地域住民の協力が不可欠であるとする。

**Q 6****将来展望****A 6****(今後の方針)**

- ・池袋地区には公園が4か所あるが、週末はそのうちのどこかでイベントが開催されている状況であり、賑わい創出の効果が表れている。
- ・南池袋公園をはじめとするこうした公園整備の成功を受け、区では今後、公園を起点にまちづくりを進めていく方針で取り組んでいる。

## 豊島区の事例から学べること

### ■南池袋公園の特性

- ・リニューアルに際し、以前の暗いイメージを払拭し、ファミリー層などが気軽に立ち寄れて、まちの賑わいに寄与するような空間を目指した。
- ・駅に近いビル街に広く開けた空間があり、芝生もあるという点が、当公園の魅力であり、集客力の源である。
- ・公園が区庁舎と池袋駅の間位置することから、リニューアルに当たり防災拠点としての性格も併せ持たせることとした。
- ・カフェも入っている公園施設は、災害トイレや備蓄倉庫などのほか、区庁舎に設置される災害対策本部と連携した災害情報の伝達機能も持つ。

### ■公園管理

- ・指定管理は採用していない。
- ・整備費、維持管理経費は区が負担しており、ゴミ処理、植栽管理、利用指導などは外部事業者業務委託している。
- ・キッズエリアの一部に敷いたウッドチップは、想像以上に消耗が激しく、頻繁な補充が必要となっている。一方、ウッドチップのおかげで除草作業はほぼ不要である。

### ■魅力づくり

- ・カフェの設置は、立地を活かした魅力的な店舗を誘致することで、公園利用者に質の高い憩いの場を提供し、周辺の賑わいの創出を図ることが目的である。
- ・事業者の選定はプロポーザル方式により審査し、オープンスタイルのカフェというアイデアを採用、決定した。

### ■公園運営

- ・地域住民の参加により、持続可能な公園経営を行うための運営組織（任意団体）として「南池袋公園をよくする会」がある。
- ・区では、形式を問わず住民の声を反映する場は必要であると考えている。将来的にも、公園運営は行政だけでは行えず、地域住民の協力が不可欠である。
- ・南池袋公園をはじめとする公園整備の成功を受け、区では今後、公園を起点にまちづくりを進めていく方針で取り組んでいる。



# 富山県富山市 富岩運河環水公園

## 1 公園の概要

- 名称 : 富岩運河環水公園  
種別 : 都市公園及び港湾の区域  
所在 : 富山県富山市湊入船町  
面積 : 9.7ha (港湾の区域を含まず)  
交通 : JR 富山駅徒歩9分 (無料駐車場 171 台)  
概要 : 「とやま都市 MIRAI I 計画」のシンボルゾーンとして、富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどを配置した親水文化公園。  
その他 : 「環水」は、富山湾や日本海とのつながり、環日本海へのひろがり、更に地球規模の循環をイメージし、“めぐる水”の豊かさを表現した造語。

## 2 公園の詳細

### (1) 広場等

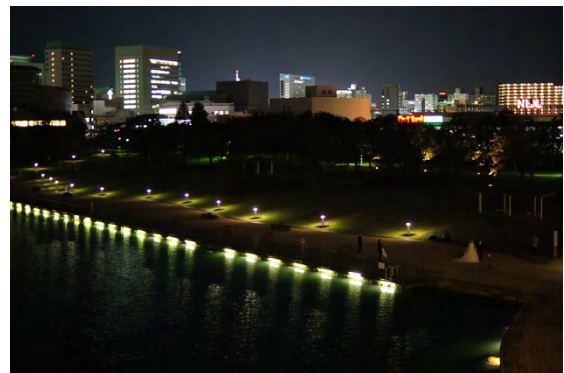
富岩運河環水公園の施設は、その多くが無料で開放されている。

#### ①水辺空間等

富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどが配置されている。



観光客等に人気の喫茶店がある富岩運河の右岸 (左: 昼景/右: 夜間ライトアップ)



市街中心部を背景にした富岩運河の左岸 (左: 昼景/右: 夜間ライトアップ)

## ②天門橋

富岩運河環水公園のシンボル施設の一つ。両端にエレベーターを備えた展望塔からは環水公園全体が一望でき、立山連峰の眺望も楽しめる。展望塔内には、富岩運河の歴史や環水公園の概要などを写真や図面で説明したパネルを展示している。



公園のシンボル・天門橋

(左上：昼景／右：夜間ライトアップ)

天門橋にある告白スポット「赤い糸電話」(左★)



## ③泉と滝の広場

天門橋と並ぶ富岩運河環水公園のシンボル施設。水のカーテンと湧泉などで構成され、川の最上流部をイメージする滝(20分ごとに作動)と、湧水をイメージする水盤がある。通年で毎晩22時までライトアップを実施している。



公園入口に位置する泉と滝の広場

(左上：昼景／右：夜間ライトアップ)

広場前に設置された公園名称のプレート(左)



#### ④バードサンクチュアリ

人工島「あいの島」や入り江を配置し、野鳥をはじめ水生生物や植物が生息しやすい環境としたエリア。野鳥観察舎は、広い視野が確保できるように扇の形とするとともに、屋根を折り曲げ建物の高さを抑えるなど工夫されている。



野鳥観察舎

#### ⑤野外劇場

水辺と芝生に囲まれたステージで、イベントのない通常日は無料の休憩スペースとして開放されている。また、事前に使用許可を申請することで、式典や公演、音楽コンサート、演劇など多目的に利用できる（この場合は有料）。



野外劇場

★印写真出典：富岩運河環水公園パンフレット

### (2) 飲食店等

富岩運河環水公園では、観光客に人気を集める喫茶店やレストランといった飲食店のほか、園内から出航するクルーズ船「富岩水上ライン」が営業している。

#### ①喫茶店

スターバックスコーヒーが営業し、観光客等の人気を集めている。ガラス張りの建物とテラス席が特徴で、運河沿いの景観を眺めながらコーヒーや軽食を楽しむ。2008年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞した。



喫茶店外観

営業時間	8：00～22：00
休業日	不定休



## ②レストラン

有名シェフの監修によるレストラン「ラ・シヤンス」が営業し、子ども連れの家族から高齢者に至るまで、幅広い客層に人気を博している。ウェディングをはじめ、レストランを貸切にしてのパーティーも可能。

営業時間	平日 11:00～21:00 土日祝 10:00～21:30
休業日	火曜日



レストラン外観

## ③富岩水上ライン

富岩運河環水公園から中島閘門を通り、日本海に近い岩瀬とを結ぶ運河クルーズで、県と市の船が就航している。全部で3隻あり、定期運航のほか貸切運航も可能である。岩瀬からは富山ライトレールに乗り継ぎも可能で、地域観光の回遊性を高めている。

コース	所用時間／料金
公園～中島閘門（周遊）	約 70 分／1,200 円
公園～岩瀬（片道）	約 60 分／1,500 円
貸切（大型船）	90 分／40,000 円
貸切（小型船）	90 分／16,000 円



喫茶店の前を行く市の電気ボート（11人乗）



船着場と県のソーラー船（55人乗り）

### 3 富岩運河環水公園に関するQ & A

#### Q 1

#### 公園概要

#### A 1

##### (公園概要)

- ・富岩運河環水公園の整備は昭和 63 年に始まり、平成 23 年に全面開園した。
- ・区画整理等も併せて行ったため、20 年に及ぶ長期事業となった。
- ・富山駅北口一帯を「とやま都市 MIRAI 計画」として整備。公園を県、その他を地区計画で市が整備。
- ・公園整備事業費は約 120 億円。
- ・面積は 9.7ha（港湾の区域を含まず）。

##### (設置上の特徴)

- ・公園内は「都市公園区域」と「港湾の区域」に分かれている。都市公園区域と港湾の区域は空間としても一体で、コンセプトも共通である。
- ・都市公園区域は都市計画課が管理。港湾の区域は港湾課が管理。

#### Q 2

#### 利用状況

#### A 2

##### (利用状況)

- ・平成 19 年度には 70 万人であったが、その後、施設（喫茶店、レストラン、水上ライン）が増加したことにより、現在は倍増している。
- ・利用者の年齢層に特に偏りはなく、子ども連れからお年寄りまで幅広い。

#### Q 3

#### 公園管理

#### A 3

##### (管理全般)

- ・公園区域と港湾の区域で指定管理者は共通であり、日常業務的な維持管理は公益財団法人 富山県民福祉公園が一体管理している。委託料は年間約 4,000 万円。
- ・委託料には人件費、光熱費、また除草や剪定の費用も含む。
- ・指定管理者の業務時間は 8:30～17:15。時間外は警備会社による警備を実施している。
- ・駐車場の利用時間は 9 時から 22 時まで。
- ・修繕費は、委託料とは別に年間予算約 200 万円。100 万円未満の修繕は指定管理者が実施。それを超える場合は県が実施。
- ・当エリアの除雪費用が特に大きな負担になっているということはない。



Q4  
イベント

A4

**(水草・植栽管理)**

- ・アオコは発生しないが、水草は毎年刈っている。
- ・隣を流れる川から毎時約1tの水を取水して流しているためか、アオコ等の問題は発生していない。
- ・除草は年5回程度実施している。高木・低木の剪定は年2回程度。
- ・委託料には、芝、除草、高木・低木の剪定費として年間約900万円を含む。

**(駐車場)**

- ・無料の平面駐車場171台分を備えている。
- ・市中心部に近いため満車状態のことが多く、公共交通機関等の利用を積極的に呼びかけている。
- ・有料化については慎重に検討している。

**(イベント開催等)**

- ・富山駅北にぎわいづくり実行委員会（県、市、振興会、商工会、新聞社等により構成・事務局は県観光課）の主催により、季節ごとにイベントを実施している。
- ・使用料については、県主催のイベントでは徴収していない。市民団体等が持ち込み企画でイベントを開催するときは、条例に基づく使用料を徴収している。
- ・各種イベントの際に利用できる野外劇場が用意されている。
- ・イベント時には、賑わいづくりの一環として移動販売等も許可している。
- ・イベントの集客数は最大規模の夏の花火大会で約4万人。
- ・主催者は、毎年同じことをやらない（ベースは同じフリーマーケットやコンサートでも、内容を少しずつ変える）などの工夫をしている。

**(ライトアップ)**

- ・夜間ライトアップは平成20年に開始した。賑わいづくりの検討の中で提言がなされ、ハード面の整備を行ったもの。
- ・時間は日没から22時まで。フットライト等の通常照明はその後も点灯。
- ・一部はフルカラーLEDを使用して電気代を抑えている。ライトアップ時の電気代等も指定管理者の委託料に含まれる。



ライトアップされた園内

## Q 5

### 集客施設

#### A 5

#### (喫茶店の設置)

- ・園内の喫茶店（スターバックスコーヒー）は人気の施設。2008年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞し、この店舗を目当てにした県外からの訪問客も多い。
- ・都市公園に出店した喫茶店としては、日本で第一号。公募により出店者を選定した。募集時に手を挙げたのは2社だった。
- ・県が建物の設置許可を出しており、1日当たり20円/m<sup>2</sup>の借地料を徴収している。年間約230万円となる。
- ・店舗の管理、修繕などは同社で実施。

#### (観光船)

- ・観光船（富岩水上ライン）も人気の集客施設である。
- ・ルートは、中島開門まで往復するルートの他、岩瀬港までの片道ルートもあり、路面電車「富山ライトレール」と接続することで地域観光の回遊性を高めている。また貸切も可能。
- ・県所有の55人乗りが2隻、市所有の11人乗りが1隻あり、いずれも電気駆動（一部ソーラー）のため無公害・静音である。運航については「学習支援船運営委員会」から民間事業者に委託している。

#### (その他)

- ・開園時の地元との申し合わせにより、園内での魚釣りが許可されている。
- ・バードウォッチングのための観察小屋を設置している。県内でも有数のスポットとして人気は高い。

## Q 6

### 応援団

#### A 6

#### (応援団の存在)

- ・**運河の街まちを愛する会、かたりべの会**  
有志によるボランティア活動。元来が「運河のある街」なので、その歴史を守り、語り継ぐことなどを目的としている。
- ・**お花を育て楽しむ会**  
有志による自由な活動。フラワーポットで花を育てる活動が中心。市民に公園に対する愛着を持ってもらう仕掛けの一つ。



お花を育て楽しむ会のフラワーポット

## Q 7

### 将来展望

## A 7

#### (新施設)

- ・現在、都市公園内に富山県美術館を移転新築中である。完成後は、美術館を訪れる人により公園利用者の更なる増加が見込まれる。
- ・平成 29 年 8 月 26 日開館予定。



建設中の富山県美術館（後方）

## 富山県の事例から学べること

### ■富岩運河環水公園の特性

- ・富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどを配置した親水文化公園である。
- ・水のカーテンと湧泉などで構成された「泉と滝の広場」をはじめ、運河沿いという特性を生かした施設が充実している。
- ・市街地の中央にありながら、人工島や入り江を配置し、野鳥をはじめ水生生物や植物が生息しやすい環境としたエリアも設けている。

### ■利用状況

- ・平成19年度の利用者は70万人であったが、その後、施設（喫茶店、レストラン、水上ライン）が増加したことにより、現在は倍増している。

### ■公園管理

公園区域と港湾の域で指定管理者は共通であり、日常の維持管理は公益財団法人 富山県民福祉公園が一体管理している。

### ■イベント開催

- ・実行委員会（県、市、振興会、商工会、新聞社等により構成・事務局は県観光課）の主催により、季節ごとにイベントを開催している。
- ・イベントの集客数は最大規模の夏の花火大会で約4万人。実行委員会以外も含め、主催者は毎年同じことをやらない（ベースは同じでも内容を少しずつ変える）などの工夫をし、集客に努めている。

### ■集客施設

- ・園内の喫茶店（スターバックスコーヒー）は人気の施設。2008年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞し、この店舗を目当てにした県外からの訪問客も多い。
- ・観光船（富岩水上ライン）も人気の集客施設である。中島閘門まで往復するルートの他、岩瀬港までの片道ルートもあり、路面電車「富山ライトレール」と接続することで地域観光の回遊性を高めている。

# 牛久市 公園里親制度 ～ 坂委員インタビュー ～

## 1 公園里親制度の現状

——公園里親制度は、どのような経緯で始まったのですか。

10年近く前に、牛久市からの要請で始まりました。第2つつじヶ丘地区では、公園里親制度ができる前から公園を維持する活動を始めており、制度の開始に伴って形式を整えたものです。

当自治会は、高齢化率が52%と極めて高いものの、住民は皆元気で活動しており、現在のところ生活機能は維持できている状態です。高齢化率が高いのは、バブル期に入居した「茨城都民」が一斉に高齢化したことが大きな理由です。

従来はリタイア世代だけが公園の維持に関わっていましたが、里親制度ができたことで、若い人も含めてメンバーが集まるようになりました。任意団体・親睦団体で予算もなく、道具も何もない状態からのスタートでしたが、「公園をきれいに整備しよう」という意欲に燃えていました。



特定非営利活動法人 うしく里山の会  
理事 坂 弘毅氏

——公園里親制度の現状をお聞かせください。

市内には現在、48行政区中18地区に里親のグループがありますが、地区間に温度差があるのが実情です。例えば、公園が大きいところでは、高齢化が進むと辞めてしまうといったケースもあります。力仕事の得手不得手——例えば「文化系」「肉体労働系」あるいは「女性が多いので花が得意」など、地区によってカラーがあります。

メンバーは、主にロコミで、いわゆる「一本釣り」で集めています。最近では65歳定年が多くなり、退職者が非常に疲れていると感じます。仕事で疲れ切ってしまう、地域デビューをしようという意欲が湧かないようです。退職後、家の中に引きこもって奥さんも困っているという話もよく聞きます。そういう人たちを、ロコミでいかに巻き込むか、作戦を練りながら進めています。第2つつじヶ丘地区は、メンバー集めには成功している方だと思いますが、やはりリーダーに適任の人がいないと活動を続けていくのは難しいと感じます。

公園里親制度は「緑化」分野に関する里親制度なので、落ち葉の清掃など樹木に関することや、雑草の刈り払いなどを中心に行っています。ベンチや遊具などの補修や管理は対象外です。



## 2 公園里親制度の拡大に向けて

——公園里親制度を活用して、ベンチや遊具の修理等も行うことは考えられますか。

公園全体を見ていくことも、可能だと思います。これまで、市や周囲からそうした要望がなかっただけです。現在のように「緑化」だけに限定するのではなく、「公園全体」というくくりで考えていけば、メンバーの意識も変わっていくと思います。ただし、メンバーが組織に縛られるような形は避けた方がいいでしょうね。

また例えば、ベンチや遊具だけでなく、地区の見守りといった視点で、必要に応じて街灯の増設などの要望を出していくような活動も考えられます。街灯等は現在、自治会の専門部会である交通防災部の担当ですが、市ではなくそうした専門部会に要望を連絡するような形にすれば、里親でも対応が可能だと思います。

余談ですが、この専門部会というのは、輪番制の班長が受けられないという人が増えてきたので、ボランティア組織として自治会内に立ち上げたものです。これによって、班長の負担が大幅に軽減され、自治会が持続的に活動できる体制ができました。専門部会のメンバーも平均70歳代ですが、皆元気なので今のところ問題ありません。



第2つつじヶ丘地区の公園里親活動

——市全体への公園里親制度の拡大については、どのようにお考えですか。

市全域での取組となると、必ずしもうまくいくとは限らない気がします。第2つつじヶ丘地区を見ても、今が一番いい規模だと思うので、連携して広域的な活動をするといった新たなことを始めるのは、少し不安を感じます。公園整備にしても、20人が2時間で作業してちょうど終わる規模です。大きな公園になると難しいのではないのでしょうか。

第2つつじヶ丘地区は420戸という中規模の団地で、道を歩いて誰かに会っても「だいたい顔が分かる」といった地区です。また、警察や消防といった公務員も多く、防災や交通に関する意識レベルは高いといえます。早くから高齢化が進み、危機感を持っていたこともあり、自治会長を1年交代から2年交代にしたり、専門部会を立ち上げたりといった取組を始めていて、非常にうまく回っています。ただ、これが何千戸の規模になり、顔が分からないような関係の地域になると、公園に関する取組も同じようにうまくいくかどうかは難しいところです。

### 3 公園里親制度の組織

——任意団体よりもNPO法人の方がよいという考え方についてはいかがですか。

現状、里親制度の活動グループには定款もなく、NPO組織には向かないと考えています。定年後にまで組織に縛られるのは嫌だ、という人も少なくありません。一方で、自然観察の森の指定管理などに当たってボランティアを募集すると、多くの人が手を挙げてくれます。下草刈りなどの作業をするのも、優秀で和やかな人たちが大勢います。しかし、ここでもやはり組織に入るのは嫌だという人が多いですね。



ボランティア集団、NPO組織、それに任意団体としての里親——これは地元の親睦団体でもあるわけですが、一口に公園を維持すると言っても、いろいろな形が考えられます。里親の場合は、組織の枠を決めずに、自由に楽しく活動するのがよいように思います。実際に現在、第2つつじヶ丘地区の里親を運営しているメンバーは、そのようにしてうまくまとまっています。

一方で、もしNPO法人にするのであれば、70代の人が担うのはいかななものか、という思いもあります。法人格を取得して活動するような場合は、リタイア直後のような若い人たちがやって、代々受け継いでいくようなイメージの方がよいのではないのでしょうか。

### 4 小中学生との連携

——小中学生との連携については、どのようにお考えですか。

小中学生の協力を得る場合、市と教育委員会とが話し合っ、体験ボランティアの形で動員をかける形なら可能だと思います。可能性は大にあると思うので、市の制度的な後押しがあればなおよいのではないのでしょうか。社会活動に参加し、高齢者などとも交流することは、小中学生にとっても貴重な経験になるでしょう。

小学校高学年の児童などは、力を持て余しているはずで、そういう子どもたちにボランティアを呼びかけるのは有効かもしれません。担当課だけでなく、他の部署や教育委員会も巻き込んで、市が一丸となって子どもの活用を呼びかけることが効果的だと思います。

——若者と高齢者との交流という観点からはいかがでしょう。

高齢者と中学生の間に会話が生まれれば、地域づくりの観点からもよいことです。牛久市ボランティア市民活動センターの運営委員会には、中学校長の代表も入っていますが、そこで聞いた話では「災害時に一番頼りになるのは中学生だ」ということでした。そうした考え方に立てば、公園の清掃や整備にも、中学生の活躍が期待できるのではないのでしょうか。

交流を中心に考えるなら、例えばバーベキュー大会などはどうでしょう。公園の活用にもつながりますし、清掃や整備も当然セットになってきます。恒久的な施設を作らなくても、自治会館で用具を貸し出して、公園内のある区画だけレンガ敷きにするなどすれば、比較的容易に実現できると思います。そうした機会が、やがては地域住民の交流に広がっていけばと思います。

## 5 指定管理者制度との関係

——里親のメンバーがNPO法人を構成し、指定管理者となるのはどうでしょうか。

指定管理に関しては、現在、市内の公園で指定管理制度を採用しているのは自然観察の森と運動公園の大規模公園2か所のみです。私自身の経験からすると、NPO法人を立ち上げれば有利になることがたくさんあると思って始めましたが、その結果は、お金の問題や年度末の行政書類——財務諸表や事業計画——の作成・提出など、大変なことの方が多かったように思います。

公園管理についてNPO法人で対応するなら、各地区バラバラではなく、牛久市全体の公園を扱うNPO法人という形で考えた方がよいかもかもしれません。それも、イベント等も取り扱うのではなく、保全・営繕に特化した形の方がよいと思います。高齢化の進む牛久市では、素人でもできる範囲の整備を手がけ、あまり枠を広げすぎずにゆっくりやっていく方が望ましいでしょう。

里親制度に関心の低い地域ほど、こうしたNPO法人を活用し、指定管理制度で進めた方がよい結果が出ると思います。ただし、NPO法人を立ち上げるのはよいのですが、あまり範囲を広げて業務量が増えすぎると「業務をするための法人」になってしまうので、そこは注意が必要です。指定管理を担うにしても、大公園は集客まで込みで担える大きなNPO法人、中規模以下の公園は修繕・営繕に特化したNPO法人といった具合に、分けて考えるべきでしょうね。

## 6 求められる行政の支援

——里親の活動をより活発にするために、どのような行政の支援があればよいとお考えですか。

里親活動の原資は、現在のところ面積当たりで支給される補助金のみです。現状では、提案制度のようなものがないので、住民が自分たちのやりたいことを実現できるような制度があれば、活発な活動につながるのではないのでしょうか。

例えば、組立て式でもよいので園内に簡単な設備があって、お茶会などを催すことができれば、地区の人が集まる「たまり場」の機能が生まれると思います。現状でも地区社協にはコーヒーマシンが設置されていたりしますが、地区社協は遠いので、そうしたたまり場機能はより近所にある公園の方が向いています。やりたいことを実現できる仕組みがほしいところです。





——里親の活動は正当に評価されているとお考えですか。

県には表彰制度がありますが、市も独自の表彰制度を作り、里親などの住民活動を表彰することも大切だと思います。住民は表彰してほしいと活動しているわけではありませんが、社会に必要とされているということを、何らかの形で示すことはやはり必要でしょう。

——公園里親制度をどう思うか、住民アンケートを取ってみるのはどうでしょうか。

その際「ボランティアでどこまでできるか」を住民自身を知る必要もあると思います。広い公園の場合、現状の2倍も3倍も人手が必要になることもあるでしょう。だからといって、業者に委託するのはお金も掛りますし、愛着を持つという意味でも地元住民が手がけるのが一番です。そこで、実際に動員をかけてみて、どのくらいの人が集まってくれるのか。人数が足りなければ、中学生を動員するなり、何か方策を考えることになっていくでしょう。

公園の維持管理に関しては、近隣の相互扶助というのもよい方法だと思います。公園里親のグループ同士が、相互に応援し合う仕組みです。毎回は無理でも、半年に1回くらいであれば、他の公園に手伝いに行くこともできるでしょう。たまには違う景色の中で活動するのも、気分が変わってよいと思います。第2つつじヶ丘地区の里親メンバーなら、喜んで手伝いに行くと思いますよ。



第2つつじヶ丘地区の公園里親の皆さん

## 牛久市の公園里親制度とは

牛久市の公園里親制度は、牛久市が管理する各行政区内の公園等を「里子」に見立て、市民が「里親」となって育てることで、牛久市がこれを支援する制度である。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで公園の美化と活用を進めていく。「皆の力で愛される公園を育てる」という考え方が基本である。

里親となる資格は、公園里親制度に賛同する行政区及び自治会にある。里親になるには、牛久市に申請書を提出して承認を受ける必要がある。里親と牛久市は合意書を調印し、その証として、公園の敷地内に里親名を記載した表示板を設置する。これには、行政区・自治会の社会貢献活動をアピールする意味がある。

里親の役割〈活動内容〉は、清掃、草取り、刈り込み、生け垣の手入れ、公園に関する情報提供などである。特に花壇は、里親となった行政区・自治会で自由にデザインできるため、市民が自ら計画を立て、魅力ある公園に育てている地区もある。

### 公園の育成・管理

#### 里親の役割

- ・公園等の清掃・環境美化活動
- ・花壇の手入れ
- ・除草及び低木の刈り込み
- ・公園等内施設の点検及びベンチなどの簡単な整備
- ・公園等内危険箇所等の市への情報提供
- ・その他必要な活動

#### 牛久市の役割

- ・公園里親活動への補助金の交付
- ・公園里親活動の表示板の設置
- ・高木剪定、枯れ木の伐採
- ・施設の包括的な維持補修
- ・その他必要な事項